

横浜市防災計画の修正について 皆様のご意見を募集します

横浜市では、地震や台風、大規模な事故等の災害に対処するための「横浜市防災計画」について、毎年検討を加え、修正しています。計画の修正にあたり、幅広く皆様のご意見を募集します。

今年度は、最近の国の法令・指針等の変更や災害の教訓などを踏まえた、修正を進めています。

意見募集要領

■ 募集期間

令和3年1月5日（火）～2月4日（木）

■ 募集方法

郵送、ウェブサイト、Eメール又はFAX

【郵送で提出される場合】

リーフレットの専用はがきを切り取り、送付して頂きます。（切手不要）。

※リーフレットは別紙のとおり。

（募集期間中、各区役所総務課、市民情報センター（市庁舎3階）で配布します。）

【ウェブサイトから提出される場合】

右記のQRコードを読み取り、市ウェブサイトから回答して頂きます。

※QRコードは1月5日以降、読み取り可能となります。

<意見提出用QRコード>



■ 提出先

横浜市総務局危機管理室防災企画課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地10

FAX：045-641-1677

Eメール：so-bousaikikaku@city.yokohama.jp

■ 現行の「横浜市防災計画」について

市民情報センター（市庁舎3階）又は横浜市ホームページでご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/bosaikeikaku/shishin/keikaku/>

新しい計画は、令和3年4月に開催予定の横浜市防災会議で確定した後、5月から運用を開始する予定です。

『横浜市防災計画』の主な修正内容

「震災対策編」の修正

■南海トラフ巨大地震への対応 及び 東海地震に関する記載の削除

国が、南海トラフ巨大地震発生の可能性が高まったときに、「臨時情報（巨大地震注意・警戒等）」を発表する運用を開始したことに伴い、発表される情報の内容及び情報発表時における横浜市等の対応を記載します。

また、国が、東海地震のみに着目した情報の発表をしないこととしたため、当該記載を削除します。

〈例〉「巨大地震注意」発表時：「警戒本部」設置 / 「巨大地震警戒」発表時：「災害対策本部」設置

■復旧・復興対策の具体化

大地震により甚大な被害を受けた際に行う復旧・復興対策について、計画の実効性がより高まるよう、どの時期にどのような取組を行うか、具体的な目安を記載します。

〈例〉第3期（発災から2.5～6か月後）：「震災復興基本計画」の策定

■直近の大規模地震を踏まえた対応

「大阪北部地震」（平成30年6月発生）を踏まえ実施している、危険なブロック塀等の改善促進の取組を記載します。

「風水害等対策編」の修正

■5段階の警戒レベルを用いた避難情報の発信

市民が避難情報の意味を直感的に理解し、主体的に避難行動をとれるよう、内閣府ガイドラインに従い、5段階の警戒レベルを用いた情報発信を行います。

〈例〉「避難勧告」→「【警戒レベル4】避難勧告」

■神奈川県による高潮浸水想定区域の指定に伴うハザードマップの作成

平成31年4月、神奈川県が横浜市内の高潮浸水想定区域を指定しました。これを受け、水防法に基づき、横浜市として、「高潮ハザードマップ」を作成します。

各編共通の修正

■避難所等での感染症対策の実施

避難所、避難場所での感染症対策として、有症者等の専用スペースや一般の避難者と重ならない動線の確保、到着時の避難者の健康状態の確認、感染拡大防止のための手洗い、マスクの着用等を行います。

お問合せ先

総務局防災企画課長

林 暁

Tel 045-671-2019